

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	公益社団法人 日本海員掖済会 名古屋掖済会病院
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中川区松年町四丁目六六番地
工場等の名称	名古屋掖済会病院
工場等の所在地	名古屋市中川区松年町四丁目六六番地
業 種	医療、福祉
業務部門における 建築物の主たる用途	病院・医療関連施設
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	一般病院
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公 表 期 間	令和3年5月19日 ～ 令和6年3月31日		
公 表 方 法	○	掲 示 閲 覧	（場 所） エネルギーセンター 施設管理課
		ホ ー ム ペ ー ジ	(HPアドレス)
	○	冊 子	(冊子名・ 入手方法) 地球温暖化対策（計画書、実施状況書）
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-652-7711		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当院は省エネルギーマネジメント委員会で省エネに関する啓蒙活動を行っている。

1. 各部署への省エネポスターの配布。
2. カーテン使用による日射を阻止。
3. エレベーター2基同時呼出の禁止。階段使用の励行（2アップ3ダウン）。
4. 空部屋の照明の消灯並びにエアコンの停止。※エアハンドリングユニット管理の病室は除く。
5. 未使用機器のコンセントは可能な限り抜く。また、省エネ委員会での啓蒙に関する項目は師長会にて報告している。

1. 全熱交換器の整備または更新。
2. 蛍光器具をLED器具へ更新。
3. バルブで流量調整しているポンプ並びにダンパーで風量調整しているファンのインバータ化。
4. 緩和棟エアコン（ビルマルチ、パッケージ等）のリニューアル。

当院はCGS運用の適性を図り、夏期・冬期における電気需要平準化時間帯での消費電力量の削減を図る。設備維持管理に関しては外注業者と連携を図り、不慮の故障が発生しない様管理する。併せて、省エネ運用の改善も行っていく。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

【省エネルギーマネジメント委員会】

委員長：病院長

副委員長：施設管理課長

委員：看護部1名 検査部1名 放射線部1名 臨床工学部1名

栄養科1名 事務部3名 外部委員2名

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 2 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		7,349	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 除く炭素換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	7,349	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	7,349	t-CO ₂	7,128	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量	110.8	kg-CO ₂ / m ²	107.5	kg-CO ₂ / m ²	3.0	%

（2）目標設定の考え方

令和3年度に緩和棟エアコンのリニューアルを予定している。予算の都合だが、可能であれば照明器具のLED化工事も着手したい。また、昨年より外来トイレの改修を行っている。照明器具はLEDへ変更し人感センサーとする。フラッシュバルブは自己発電タイプを導入している。本年度から来年度へかけて残りのトイレ改修も行う予定である。令和2年度の外気条件は悪かった。その中で、省エネを達成できたことから、外気条件が同一であれば更なる省エネが可能と考える。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源化の推進 冷暖房	休日・夜間、無人となるエリアの空調機停止。 空調開始から30分外気導入の停止（自動制御にて）。 外気冷房の活用、全熱交換器の運用改善、4管式空調の2管式運用。 病室、外来を適正な環境で管理（夏期：26℃/60%、冬期：25℃/35～45%）。 扇風機及びサーキュレーター活用。	全熱交換器の更新を図る。 ファン及びポンプ更新時は高効率の物を選択。 ファン及びポンプのインバータ化を検討。 2管式運用の精度向上。 全熱交換器運用の精度向上。 中間期のエアコン使用を短縮する様検討。
省エネルギー・省資源化の推進 熱源 2	中間期における熱源機器の冷水出口温度を上げ、温水出口温度を下げて運用。 冷水、温水共に大温度差で運用。 CGS排熱利用はエネルギー消費効率が良い温熱利用を推進 中間期の熱源機器は電力を中心（デマンド留意）。 2次冷温水ポンプの送水圧力を過度にあげない（夏期は冷却の他、除湿に留意）。	冷水1次ポンプのインバータ化を検討。 冷水2次ポンプ複数台運転時の並列でのインバータ化を検討（自動制御要変更）。 ブリードインの精度向上。 フリークーリングの精度向上。
省エネルギー・省資源化の推進 電力	空部屋の消灯並びにエアコン停止を徹底（AHU管理の病室は注意が必要）。 共用照明の夜間消灯若しくは間引き点灯（スケジュール管理）。 蛍光灯照明器具をLED照明器具へ更新。 蛍光器具の反射板の定期的な清掃。 緩和棟エアコンの更新。	消灯及びエアコン停止は省エネ委員会で啓蒙。 照明のLED化は予算が付き次第着手。 緩和棟エアコン更新に着手。 外来棟トイレ改修により、大便器及び小便器のフラッシュバルブを節水型及び自己発電型へ変更。照明も蛍光管からLED器具へ変更し、人感センサーで対応。
一般管理 エネルギー使用量等の把握及び管理	エネルギー使用量の計測・記録・分析。 中央監視システムで2次側環境を管理。 BEMSにてエネルギー使用動向を分析。 管理標準の定期的な更新並びに見直し。 主要設備の点検・記録・管理。 設備台帳の整備。 省エネ会議での運用確認並びに改善。	管理標準は定期的に見直しされる。 管理標準は改正省エネ法に準ずる。 設備台帳を整備する。 予防保全に努め不慮の故障が起こらない様対応 省エネ会議にて運用の検証を行い省エネを推進する。
省エネルギー・省資源化の推進 給湯	CGS排熱の優先的な利用。 太陽熱システムの有効利用。	CGS排熱の給湯利用を促進する事で、給蒸の集中的な需要が軽減（ボイラ負荷低減、高燃焼への移行を阻止）。 太陽熱の有効利用により給蒸を削減。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
昭和59年	太陽熱システム	発生熱量 993.76GJ/年
平成28年	プレート式熱交換器2基	定格能力307kW×2基（CGS排熱利用設備）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

中間期に移行するとCGS運用が難しくなる。排熱利用に問題が発生するのだが、CGS停止時間帯の冷熱及び温熱をコントロールし電力平準化時間帯でのCGS運用が継続して行えるよう運用の精度を向上する。このことにより、CGS排熱を大気へ放出するリスクは少なくなると考える。太陽熱システム（給湯昇温用）は従来通り運用する。但し、経年劣化により集熱能力は下がっている（クーリングタワー側に集熱管を配置するのは適さない）。省エネ量は極めて少ないが、トイレ改修の際のフラッシュバルブは自己発電タイプの導入を考えている。
--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

自動販売機は高効率のものを導入する。 事務用機器は高効率のものを導入する。 OA機器は省エネ効率の良いものを導入する。また、未使用時は自動で電源が切れるものを導入する。 コピー用紙は裏紙も使用し省資源化を図る。 廃棄物は可能な限り再利用できる様、分別に心掛ける。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

特に定めていないが、省エネ委員会での啓蒙活動で取り組むべき事項は説明している。内容は階段使用の励行（2アップ3ダウン）、カーテン使用により日射の阻止、照明の消灯、エアコンの停止、自動扉のセンサーが反応しない様留意（立ち話等でセンサーが反応し自動扉が開放となっている事がある）、ポスター掲示による啓蒙等である。
--